

鳥取労働局発表
平成31年3月28日(木)

担当

鳥取労働局
労働基準部監督課
課長 宮崎 健治
主任監察監督官 平井 美敏
電話 0857-29-1703

「外国人労働者相談コーナー」を開設します

鳥取労働局（局長：丸山陽一）では、平成31年4月1日から、鳥取労働局労働基準部監督課に「外国人労働者相談コーナー」を設置します。

厚生労働省では、各地の労働局に「外国人労働者相談コーナー」を設置し、外国語による労働条件に関する相談を受け付けています。

これまで鳥取労働局には同相談コーナーはありませんでしたが、改正出入国管理法による新たな在留資格制度の創設により、今後、県内の外国人労働者の増加が見込まれることを踏まえ、平成31年4月1日から、鳥取労働局労働基準部監督課に設置し、外国人労働者からの相談に対応することといたしました。

【外国人労働者相談コーナー】

設置場所 鳥取労働局労働基準部監督課（鳥取市富安2丁目89-9）

電話 0857-29-1703

対応言語 英語 毎週 火・木 9:00～16:30

ベトナム語 毎週 月・水 9:00～12:00

※ ベトナム語については5月8日からの設置となります。